



YAHAGI

# 第85回 定時株主総会 招集ご通知

日時



2026年6月26日(金曜日)  
午前10時(受付開始 午前9時)

場所



名古屋市東区葵三丁目19番7号  
葵センタービル8階 当社会議室

インターネット又は書面による事前の  
議決権行使をお願い申し上げます。

議決権行使期限

2026年6月25日(木曜日)午後5時

スマートフォン等で同封の議決権行使書面右下の  
QRコードを読み込んで行使いただけます。

(詳しい手順は、本冊子の4ページをご参照ください)

※ご来場の株主様へのお土産はございません。

矢作建設工業株式会社

証券コード：1870

(証券コード 1870)  
2026年6月4日

株 主 各 位

名古屋市東区葵三丁目19番7号  
**矢作建設工業株式会社**  
代表取締役社長 高柳 充 広

## 第85回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第85回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上のウェブサイトにて「第85回定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、以下の各ウェブサイトへアクセスの上、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

[https://www.yahagi.co.jp/ir/stock\\_situation/general\\_meeting/](https://www.yahagi.co.jp/ir/stock_situation/general_meeting/)



【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/1870/teiji/>



【東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

上記のウェブサイトへアクセスして、当社名又は証券コードを入力・検索し、

「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択の上、ご覧ください。



なお、当日ご出席されない場合は、インターネット等又は書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討の上、2026年6月25日（木曜日）午後5時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2026年6月26日（金曜日）午前10時				
2 場 所	名古屋市東区葵三丁目19番7号 葵センタービル8階 当社会議室				
3 目的事項	<p>報告事項</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 第85期（2025年4月1日から2026年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連 結計算書類監査結果報告の件</li> <li>2. 第85期（2025年4月1日から2026年3月31日まで） 計算書類報告の件</li> </ol> <p>決議事項</p> <table border="0"> <tr> <td style="padding-right: 20px;">第1号議案</td> <td>取締役6名選任の件</td> </tr> <tr> <td>第2号議案</td> <td>監査役1名選任の件</td> </tr> </table>	第1号議案	取締役6名選任の件	第2号議案	監査役1名選任の件
第1号議案	取締役6名選任の件				
第2号議案	監査役1名選任の件				

以上

- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。
- ◎ 書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び定款第15条の規定に基づき、次に掲げる事項を記載しておりません。  
①事業報告の業務の適正を確保するための体制およびその運用状況 ②連結計算書類の連結注記表 ③計算書類の個別注記表  
従いまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。



# インターネット等による議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

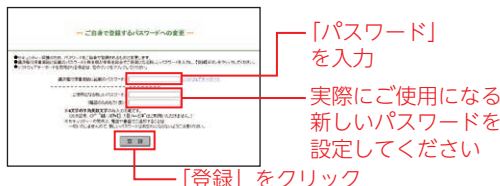
- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)  
(受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、社外取締役2名を含む取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位、担当	在任期間	取締役会出席率	
再任 1	たか やなぎ みつ ひろ 高 柳 充 広	代表取締役社長 建築事業本部担当	15年	100% (13回/13回)	
新任 2	たけ した えい じ 竹 下 英 司	専務執行役員 コーポレート本部長	—	—	
再任 3	やま した たかし 山 下 隆	代表取締役副社長 コーポレート本部担当 兼 矢作地所株式会社 代表取締役社長	15年	100% (13回/13回)	
再任 4	たか さき ひろ き 高 崎 裕 樹	取締役	3年	92% (12回/13回)	
再任 5	なか がわ ゆ か 中 川 由 賀	社外 独立役員	社外取締役	5年	100% (13回/13回)
再任 6	おお の とも ひこ 大 野 智 彦	社外 独立役員	社外取締役	1年	91% (10回/11回)



候補者番号

1

たか やなぎ みつ ひろ  
高柳 充広

(1962年2月19日) 男性

再任

## 【略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況】

1984年4月 当社入社  
 2006年6月 同 執行役員 第二営業本部長  
 2008年6月 同 執行役員 営業統括本部第二営業本部長  
 2009年2月 同 執行役員 中日本カンパニー第二営業本部長  
 2009年4月 同 執行役員 管理本部副本部長 兼 総務部長

2010年10月 同 執行役員 管理本部副本部長 兼 総務部長 兼 人事部長  
 2011年6月 同 取締役 兼 常務執行役員  
 2012年4月 同 取締役 兼 専務執行役員  
 2015年6月 同 代表取締役社長 (現任)

(担当) 建築事業本部担当

所有する当社の株式の数

43,700株

在任年数

15年

取締役会出席状況

13/13回

## 取締役候補者とした理由

高柳充広氏は、当社に入社以来、土木部門や経営企画部門の業務に携わり、同分野で豊富な経験を有しています。取締役就任後は人事部門や営業部門の統括を歴任し、2015年より代表取締役社長(現職)として当社グループを率いております。当社事業ならびに経営全般にわたる豊富な経験と高度な知見を有していることから、引き続き取締役候補者といたしました。



候補者番号

2

たけ した えい じ  
竹下 英司

(1973年3月9日) 男性

新任

## 【略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況】

1995年4月 当社入社  
 2013年2月 同 管理本部 経営企画部長  
 2014年7月 同 人事部長  
 2018年4月 同 不動産事業本部 開発一部長  
 2022年6月 同 執行役員 不動産事業本部 開発一部長

2022年10月 同 執行役員 人事部長  
 2024年4月 同 常務執行役員 コーポレート本部副本部長 兼 人事部長  
 2025年6月 同 専務執行役員 コーポレート本部長 (現任)

(担当) コーポレート本部長

所有する当社の株式の数

11,600株

在任年数

—

取締役会出席状況

—

## 取締役候補者とした理由

竹下英司氏は、当社に入社以来、土木、経営企画、人事、営業の各部門の業務に携わり、同分野での豊富な経験を有しています。現在は、コーポレート本部長として、経営企画、財務、人事、法務、総務の各部を統括しています。当社事業ならびに経営全般にわたる豊富な経験と高度な知見を有していることから、新たに取締役候補者といたしました。



候補者番号

3

やま した  
山下

たかし  
隆

(1961年4月17日) 男性

再任

### 【略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況】

1984年4月	当社入社	2011年6月	同	取締役 兼 常務執行役員
2006年6月	同 執行役員 管理本部副本部長 兼 経理部長	2016年6月	同	取締役 兼 専務執行役員
2009年6月	同 執行役員 東日本カンパニー副 カンパニー長 兼 東京支店副支店長 兼 管理部長	2022年6月	同	代表取締役 兼 専務執行役員
		2023年6月	同	代表取締役副社長 (現任)

所有する当社の株式の数

39,700株

在任年数

15年

取締役会出席状況

13/13回

(担当) コーポレート本部担当 兼 矢作地所株式会社 代表取締役社長

### 取締役候補者とした理由

山下隆氏は、当社に入社以来、財務、経営企画、人事、営業の各部門の業務に携わり、同分野で豊富な経験を有しています。取締役就任後は、東日本支社長として同地域の営業・施工部門の業務執行を指揮し、その後人事部・経理部担当、コーポレート本部長を経て、現在はコーポレート本部担当を務めております。当社事業ならびに経営全般にわたる豊富な経験と高度な知見を有していることから、引き続き取締役候補者といたしました。



候補者番号

4

たか さき  
高崎

ひろ き  
裕樹

(1960年7月17日) 男性

再任

### 【略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況】

1983年4月	名古屋鉄道株式会社入社	2021年6月	同	代表取締役社長 社長執行役員 (現任)
2012年6月	同 取締役			
2015年6月	同 常務取締役	2021年6月	同	当社社外監査役
2018年6月	同 専務取締役	2023年6月	同	取締役 (現任)
2020年6月	同 代表取締役 副社長執行役員			

所有する当社の株式の数

0株

在任年数

3年

取締役会出席状況

12/13回

名古屋鉄道株式会社 代表取締役社長 社長執行役員

### 取締役候補者とした理由

高崎裕樹氏は、名古屋鉄道株式会社の代表取締役 副社長執行役員、現在は同社の代表取締役社長 社長執行役員を務めるなど、会社経営に関する豊富な経験、高度な知見を有しており、当社経営に対して有益な助言・監督をいただくため、引き続き取締役候補者といたしました。



候補者番号

5

なか がわ ゆ か  
中川 由賀

(1972年12月8日) 女性

再任 社外 独立役員

### 【略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況】

1999年 4月	検事任官	2017年 4月	中川法律経営事務所 弁護士 (現任)
2014年 4月	中京大学法科大学院専門教授	2019年 4月	中京大学法学部教授 (現任)
2015年 3月	弁護士登録	2021年 6月	当社社外取締役 (現任)
2015年 3月	中京市民法律事務所入所		

### 【重要な兼職の状況】

中京大学法学部教授  
弁護士 中川法律経営事務所  
岡谷鋼機株式会社 社外監査役

所有する当社の株式の数

100株

在任年数

5年

取締役会出席状況

13/13回

### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

中川由賀氏は、法学分野に関する専門的な見識・経験を有しており、当該見識・経験に基づき、中立的・客観的立場から当社経営に対して有益な助言をいただくと共に、社外取締役として適切な監督機能を果たしていただくことを期待し、引き続き社外取締役候補者といたしました。  
なお、同氏は、過去に社外役員になること以外の方法で会社の経営に関与されたことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。



候補者番号

6

おお の とも ひ こ  
大野 智彦

(1954年12月18日) 男性

再任 社外 独立役員

### 【略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況】

2009年 6月	中部電力株式会社 取締役専務執行役員	2021年 4月	同 取締役相談役
2011年 6月	同 代表取締役 副社長執行役員	2021年 6月	同 相談役
2017年 4月	同 取締役	2024年 6月	同 特別参与 (現任)
2017年 6月	株式会社トーエネック 代表取締役社長 社長執行役員	2025年 6月	当社社外取締役 (現任)

### 【重要な兼職の状況】

株式会社トーエネック 特別参与

所有する当社の株式の数

500株

在任年数

1年

取締役会出席状況

10/11回

### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

大野智彦氏は、中部電力株式会社での代表取締役や株式会社トーエネックの代表取締役社長を務めるなど、会社経営に関する豊富な経験、高度な知見を有しており、経営者として中立的・客観的立場で当社経営に対して有益な助言をいただくと共に、社外取締役として適切な監督機能を果たしていただくことを期待し、引き続き社外取締役候補者といたしました。

- (注) 1. 中川由賀、大野智彦の各氏は社外取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間の利害関係は以下のとおりであります。
- ①候補者 高嶋裕樹氏は、名古屋鉄道株式会社の代表取締役を兼務しており、当社と当社との間で工事の請負取引の関係があります。
  - ②社外取締役候補者 大野智彦氏は、株式会社トーエネックの特別参与を兼務しており、当社と当社との間で設備工事の請負取引がありますが、取引金額は当社連結売上高および同社連結売上高の2%未満であります。
  - ③その他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 中川由賀、大野智彦の各氏は、現在当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって中川由賀氏は5年、大野智彦氏は1年となります。
4. 当社と中川由賀、大野智彦の各氏の間では、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は会社法第425条第1項が規定する額としております。なお、中川由賀、大野智彦の各氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結し、当社取締役を含む被保険者が負担することになる会社役員としての業務遂行に起因する損害賠償の損害を当該保険契約により填補することとしております。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
6. 中川由賀、大野智彦の各氏は東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。なお、中川由賀、大野智彦の各氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員として指定する予定であります。

## 第2号議案 監査役1名選任の件

監査役 可児達也氏は本総会終結の時をもって辞任されます。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

	氏 名	現在の当社における地位	在任期間	取締役会 監査役会 出席率
新任	いそ がい ゆたか 磯 貝 豊	常務執行役員 安全環境品質本部長 兼 中央安全衛生委員会副委員長	—	—



候補者 **いそ がい ゆたか**  
**磯 貝 豊** (1962年5月10日) 男性

新任

### 【略歴、地位及び重要な兼職の状況】

1985年 4月	当社入社	2017年 6月	同 常務執行役員 西日本支社長 兼 大阪支店長
2006年 6月	同 第一営業本部第一営業部長	2023年 6月	同 常務執行役員 安全環境品質本部長 兼 中央安全衛生委員会副委員長 (現任)
2009年 2月	株式会社ピタリフォーム 代表取締役社長 (2009年4月株式会社ウッドピタ に商号変更)		
2011年 6月	当社 執行役員		
2014年 4月	同 執行役員 西日本カンパニー 副カンパニー長 兼 広島支店長		

所有する当社の株式の数

29,400株

在任年数

—

監査役会出席状況

—

### 監査役候補者とした理由

磯貝豊氏は、当社に入社以来、土木部門、営業部門に携わり、また当社子会社株式会社ウッドピタの代表取締役社長として会社経営に携わるなど、豊富な経験と当社グループ事業全般に関する知見を有しております。このことから、新たに監査役候補者といたしました。

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別な利害関係はありません。
2. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結し、当社監査役を含む被保険者が負担することになる会社役員としての業務遂行に起因する損害賠償の損害を当該保険契約により填補することとしております。候補者が監査役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

(ご参考) 第1号議案、第2号議案が承認可決されますと、取締役会及び監査役会の構成は次のとおりとなる予定です。

氏名	当社における地位	取締役及び監査役に期待する役割・専門性							
		企業経営	営 不 動 産 開 発	業 技 術	人 労 務	事務	コンプライアンス リスクマネジメント	財 会	務 計
たかやなぎ みつひろ 高柳 充 広	代表取締役会長	●	●	●			●		
たけした えいじ 竹下 英 司	代表取締役社長	●	●	●	●				
やました たかし 山下 隆	代表取締役副社長	●			●		●	●	
たかさき ひろき 高崎 裕 樹	取締役	●	●				●		
なか がわ ゆか 中川 由 賀	社外 独立役員 社外取締役				●		●	●	
おお の とも ひこ 大野 智 彦	社外 独立役員 社外取締役	●	●		●		●		
ふな はし たい どう 船橋 太 道	常勤監査役	●			●		●	●	
いそ がい ゆたか 磯貝 豊	常勤監査役	●	●		●		●		
あい ち よし たか 愛知 吉 隆	社外 独立役員 社外監査役	●					●	●	
おか もと ゆう ぞう 岡本 雄 三	社外 独立役員 社外監査役	●					●	●	
い どう か な こ 伊藤 歌奈子	社外 独立役員 社外監査役				●		●	●	

各人の有するスキル等のうち主なもの最大4つに●印をつけています。

以 上

# 事業報告

(2025年4月1日から  
2026年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国経済は、物価上昇の影響等により個人消費に足踏みがみられたものの、企業収益は全体として底堅く推移し、景気は緩やかな回復基調となりました。一方、中東情勢の緊迫化に伴う地政学リスクの高まりにより、エネルギー価格の変動が続き、景気の先行きについては依然として不透明な状況が続きました。

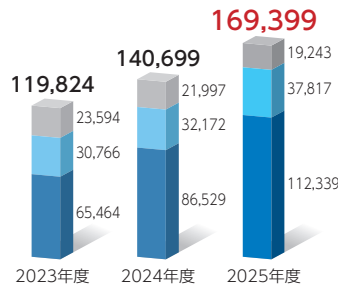
建設業界においては、国土強靱化対策や防災・減災関連の公共投資が堅調に推移し、民間設備投資も企業のデジタルトランスフォーメーション推進や脱炭素化対応の設備等を中心に底堅く推移しました。しかしながら、グローバルサプライチェーンの混乱による資材価格の高騰が長期化し、鉄鋼製品や建設用塗料をはじめとする石油製品の供給不足が顕在化しました。さらに、技能労働者不足による労働需給の逼迫は一層深刻化し、労務費の上昇圧力が強まるなど、厳しい経営環境が続きました。

このような状況のもと、当社グループは持続的成長をしていくために、2030年度の目指す姿を「課題解決&価値創造型企業」と定め、この目指す姿を実現するための5カ年の中期経営計画（2021年度～2025年度）を策定し、その最終年度として計画達成に向けた取り組みを推進してまいりました。

この結果、当連結会計年度の業績は、受注高は1,601億94百万円（前期比9.6%増）、売上高は1,693億99百万円（前期比20.4%増）、営業利益は137億42百万円（前期比58.8%増）、経常利益は136億98百万円（前期比59.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は84億68百万円（前期比50.0%増）となりました。

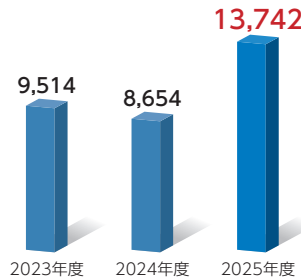
●売上高

単位：百万円



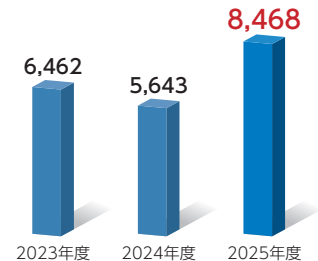
●営業利益

単位：百万円



●親会社株主に帰属する当期純利益

単位：百万円

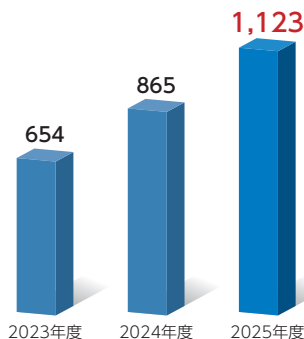


## 事業別の概況／建築事業

売上高

1,123億円  
(前期比29.8%増)

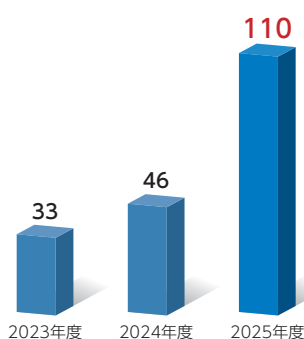
単位：億円



売上総利益

110億円  
(前期比136.5%増)

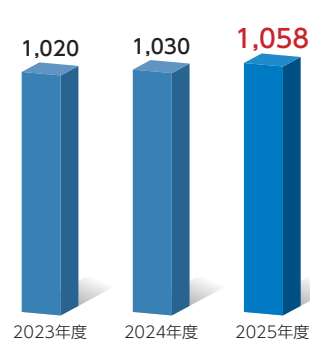
単位：億円



受注高

1,058億円  
(前期比2.8%増)

単位：億円



### 当期業績

**売上高**は、大型物流施設工事を中心に、当期中に施工の最盛期を迎えた複数の大型工事が順調に進捗したことなどにより、前期実績を大きく上回りました。

**売上総利益**は、増収効果に加え、物価上昇分の価格転嫁が進展したことなどにより、前期実績を大きく上回りました。

**受注高**は、複数の大型マンション工事を受注したことなどにより、前期を上回りました。

### 主な完成工事



**Landport東海大府 I**  
愛知県東海市・大府市

発注者：野村不動産株式会社



**パークホームズ刈谷ANESIA**  
愛知県刈谷市

発注者：三井不動産レジデンシャル株式会社  
トヨタホーム株式会社



**内浜化成豊田福受工場**  
愛知県豊田市

発注者：内浜化成株式会社

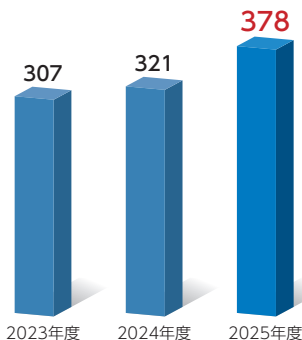
## 事業別の概況／土木事業

売上高

378億円

(前期比17.5%増)

単位：億円

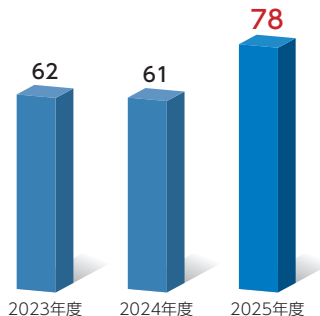


売上総利益

78億円

(前期比27.1%増)

単位：億円

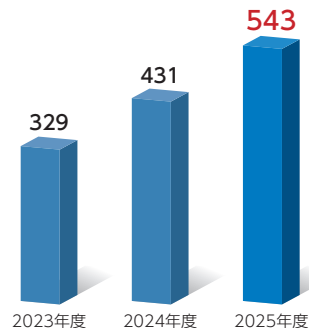


受注高

543億円

(前期比25.8%増)

単位：億円



### 当期業績

**売上高**は、官庁工事、民間工事ともに、豊富な手持ち工事が順調に進捗したことにより、前期実績を上回りました。

**売上総利益**は、増収効果に加え、設計変更に伴う請負金額の増額や原価低減の進展により、前期実績を上回りました。

**受注高**は、複数の大型官庁工事を受注したことなどにより、前期実績を大きく上回りました。

### 主な完成工事



南知多道路  
武豊北インターチェンジ新設工事

愛知県知多郡武豊町

発注者：前田建設工業株式会社



令和4年度  
設楽ダム国道257号4号橋下部工事

愛知県北設楽郡設楽町

発注者：国土交通省 中部地方整備局



名古屋鉄道 河和線  
養父森岡線鉄道交差事業に伴う本線軌道工事

愛知県東海市

発注者：名古屋鉄道株式会社

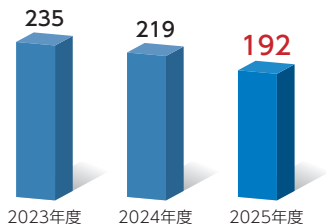
## 事業別の概況／不動産事業

売上高

192億円

(前期比12.5%減)

単位：億円

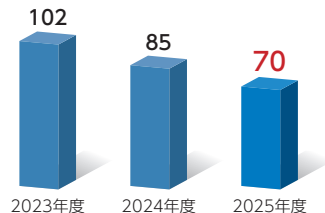


売上総利益

70億円

(前期比17.3%減)

単位：億円



### 当期業績

売上高は、分譲マンション事業において、新規供給戸数の減少に伴い販売戸数が減少したことにより、前期実績を下回りました。

売上総利益は、減収の影響により、前期実績を下回りました。

### 主な販売物件



#### 豊田市御船井料開発プロジェクト

愛知県豊田市

開発面積：約210,000㎡

販売先：極東開発工業株式会社



#### 豊田市堤町青木開発プロジェクト

愛知県豊田市

開発面積：約18,000㎡

販売先：トランコム株式会社

## 【当連結会計年度の建設事業の受注高、売上高及び繰越高】

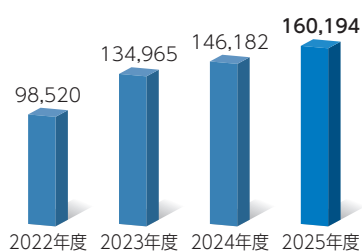
(単位：百万円)

区 分	前 期 繰 越 高	当 期 受 注 高	当 期 売 上 高	次 期 繰 越 高
建 築 工 事	119,643	105,850	112,339	113,153
土 木 工 事	44,342	54,343	37,817	60,869
計	163,985	160,194	150,156	174,023

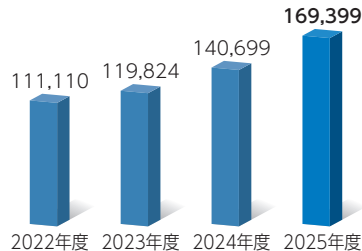
## (2) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第82期 (2022年度)	第83期 (2023年度)	第84期 (2024年度)	第85期 (2025年度)
受 注 高	98,520百万円	134,965百万円	146,182百万円	160,194百万円
売 上 高	111,110百万円	119,824百万円	140,699百万円	169,399百万円
経 常 利 益	7,259百万円	9,588百万円	8,616百万円	13,698百万円
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	4,508百万円	6,462百万円	5,643百万円	8,468百万円
1 株当たり当期純利益	104円83銭	150円23銭	131円17銭	196円72銭
総 資 産	129,987百万円	126,000百万円	144,220百万円	147,662百万円
純 資 産	60,431百万円	66,538百万円	68,835百万円	76,010百万円

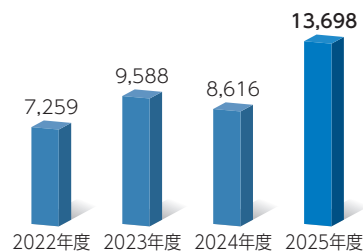
受注高 (単位：百万円)



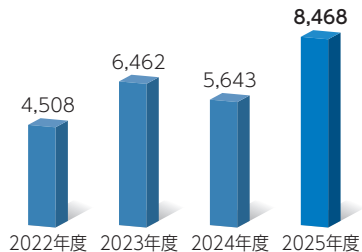
売上高 (単位：百万円)



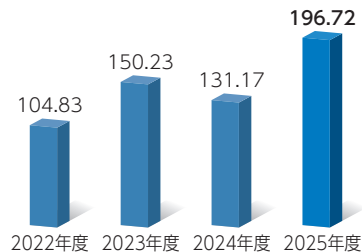
経常利益 (単位：百万円)



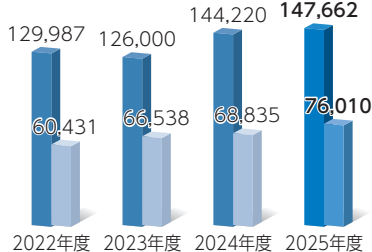
親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)



1 株当たり当期純利益 (単位：円)



■総資産 / ■純資産 (単位：百万円)



### (3) 対処すべき課題

今後の経営環境につきましては、中東情勢や東アジアにおける地政学リスクの高まりによるエネルギーや資源価格の上昇基調が続き、先行きの不透明さが増えています。国内建設市場においては、官民ともに引き続き堅調な需要が見込まれる一方で、資材価格の高騰や技能労働者不足による労務費の高騰などについては引き続き注視する必要があります。加えて、中長期的な人口減少に伴う建設需要の減少や産業の担い手不足への対応は対処すべき重要な課題であると認識しています。

このような環境のなか、当社グループは2026年度から5カ年を計画期間とする新たな中期経営計画（2026年度～2030年度）を策定いたしました。この中期経営計画では、基本方針を「多様なステークホルダーへの価値提供を通じた企業価値向上と持続的成長の循環サイクルを実現する」とし、この方針に基づく経営戦略を「事業価値と無形資産価値の双方を加速度的に増強させることで企業価値の持続的な向上を目指す」としました。

各セグメント別の事業戦略として、建築事業では「既存領域での『稼ぐ力』の増強と新領域への挑戦による成長基盤の拡大」、土木事業では「営業力・供給力・技術力の進化・深化による事業規模拡大」、不動産事業では「収益構造の最適化と事業規模の拡大による安定的かつ高水準な収益の実現」をそれぞれ方針として掲げ、重点課題の解決を通じて事業価値の増強を目指してまいります。

また、人的資本戦略やサステナビリティ戦略などの非財務戦略の推進によって、人財や技術、ブランドなどの無形資産価値を増強してまいります。

当社グループは、この新中期経営計画の推進を通じて、全てのステークホルダーの皆様から『なくてはならない存在』と認められる企業グループへと進化するとともに、東海エリア唯一のプライム上場ゼネコンとして、売上規模の拡大にとどまらず企業価値向上と持続的成長の追求により、総合力で準大手ゼネコンと肩を並べる企業グループを目指してまいります。

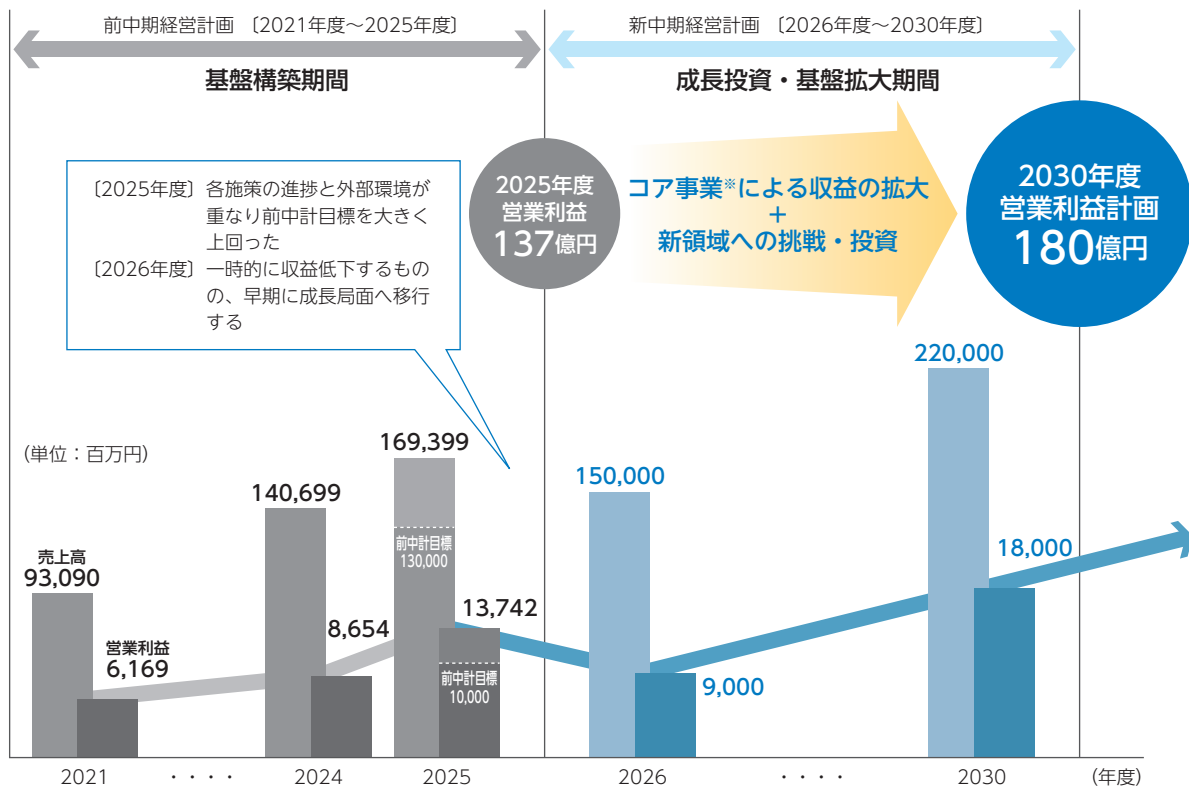
株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

## 新中期経営計画の概要

### ①新中期経営計画の位置づけ

稼ぐ力の強化と、将来に向けた収益基盤のさらなる拡大を両輪で推進

2030年度の目指す姿「課題解決&価値創造型企業」



※ 前中期経営計画にて構築した営業基盤を活用した事業

## ②基本方針・経営戦略

### 基本方針

「課題解決&価値創造型企業」への変革

～多様なステークホルダーへの価値提供を通じた企業価値向上と持続的成長の循環サイクルを実現する～

### 経営戦略

『企業価値＝事業価値<sup>※1</sup>×無形資産価値<sup>※2</sup>』と定義し、

双方を加速的に増強させることで企業価値の持続的な向上を目指す

#### 経営戦略

①

#### コア事業における稼ぐ力の追求と価値創出の最大化

- ・前中期経営計画で構築した事業基盤を活かし、持続的に成果を生み出せる体制の強化と利益（利益率）・資本効率の向上に向けた各事業戦略の推進

#### 経営戦略

②

#### 成長領域への挑戦と未来に向けた事業変革の加速

- ・将来の稼ぐ力に向け拠点経営体制の確立をはじめ、新領域への挑戦と業績の安定化に向けた各事業の進化・発展を両輪で推進

事業価値の  
加速的な増強

#### 経営戦略

③

#### 積極投資による人財価値の最大化と組織風土改革による生産性向上

- ・課題解決&価値創造人財の育成と働きがいの醸成に向けた人財・組織への積極投資
- ・従業員総活躍に向けた組織風土の改革と就労環境の整備
- ・生産性を最大化させるAI・DX戦略の実行

#### 経営戦略

④

#### 企業価値を持続的に向上させる経営基盤の強化

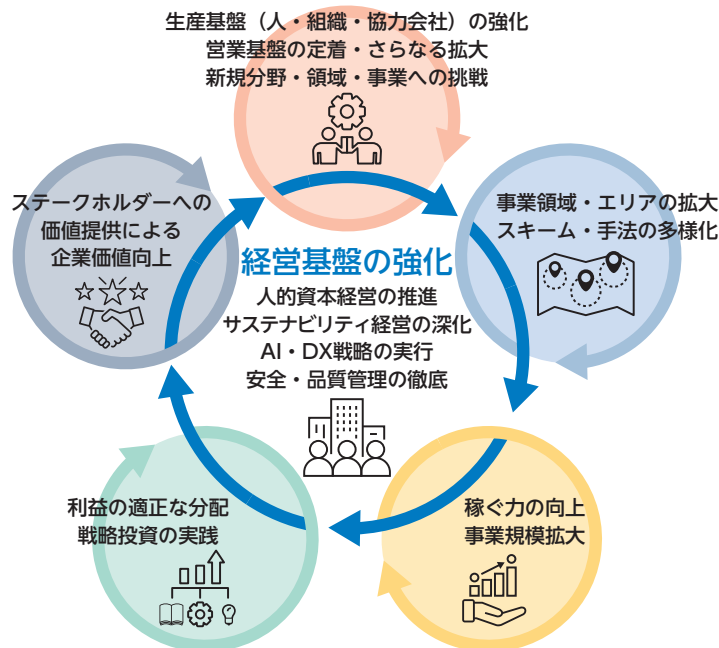
- ・安全管理の徹底、品質の向上、環境への配慮を永続的に追求
- ・多様なステークホルダーへの価値提供を通じた企業価値のさらなる向上

無形資産価値の  
加速的な増強

※1 事業価値：地域社会や顧客の持つ課題を解決し、新たな価値を創造した結果として得られる正当な対価（＝稼ぐ力）

※2 無形資産価値：当社がこれまでに積み上げ、今後も積極的に強化していく人財力、ブランド力、技術力、地域との信頼関係など価値創出の源泉

## 持続的成長の循環サイクル



### ③数値目標（2030年度）

#### 経営指標

営業利益	ROE	自己資本比率
180億円以上 ※売上高2,200億円程度	12%以上	40%以上 ※D/Eレシオ1.0倍以下

#### その他指標

成長投資 (NET)	配当方針	エンゲージメント レーティング※
500億円	DOE 5%以上 累進配当	AA (2025年度BBB)

※ エンゲージメントレーティングは㈱リンクアンドモチベーションのエンゲージメントサーベイより、同社算定評価を採用（AAA～DDの11段階）

新中期経営計画〔2026年度～2030年度〕の詳細につきましては、当社ウェブサイトをご覧ください。  
[https://www.yahagi.co.jp/ir/management\\_policies/plan/](https://www.yahagi.co.jp/ir/management_policies/plan/)



#### (4) 設備投資等の状況

当連結会計年度における設備投資額は15億7百万円であり、主なものは各事業所等の改修及び基幹システムの移行費用であります。

#### (5) 資金調達の状況

該当事項はありません。

#### (6) 重要な親会社及び子会社の状況 (2026年3月31日現在)

##### 1. 親会社の状況

該当事項はありません。

##### 2. 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社比率 当出資比	主要な事業内容
矢作地所株式会社	800百万円	100%	分譲マンション開発・販売事業、 不動産開発事業、不動産賃貸事業、 不動産流通事業
矢作ビル&ライフ株式会社	400百万円	100%	分譲マンション・ビル管理事業、建築事業
ヤハギ緑化株式会社	100百万円	100%	緑化事業、ゴルフ場コース管理事業
株式会社テクノサポート	50百万円	100%	パンウォール（地山補強土壁工法）事業、 ピタコラム（外付耐震補強工法）事業、 試験体製作
ヤハギ道路株式会社	300百万円	100%	舗装事業、土木事業、 アスファルト合材製造販売事業、リサイクル事業
南信高森開発株式会社	50百万円	100% (内、間接所有69%)	ゴルフ場経営（高森カントリークラブ）
北和建設株式会社	85百万円	100%	建築事業

- (注) 1. 当社子会社の矢作地所株式会社は、2026年4月1日付で、同社が運営する分譲マンション開発・販売事業を、会社分割（吸収分割）により名鉄都市開発株式会社へ譲渡いたしました。
2. 当社子会社の矢作ビル&ライフ株式会社は、2026年4月1日付で、同社が運営する分譲マンション管理事業を、会社分割（吸収分割）により名鉄コミュニティライフ株式会社へ譲渡いたしました。
3. 当社は、2026年4月1日付で、スタンドドライブ工法的设计・施工および各種削孔機的设计・製作を主要な事業とする株式会社海昌（本社：高知県高知市、資本金10百万円）の全株式を保有する株式会社アクエリアスインベスコ（本社：東京都中央区、資本金10百万円）の全株式を取得することにより両社を連結子会社化いたしました。

## (7) 主要な事業内容（2026年3月31日現在）

当社（国土交通大臣許可〔（特－6）第3001号〕）並びに子会社5社が建設業法に基づく建設業許可を受け、建築、土木工事の設計施工及び請負業を行っております。

また、不動産事業として、当社（国土交通大臣免許〔（16）第502号〕）並びに子会社3社が宅地建物取引業法に基づく宅地建物取引業免許を受け、不動産の売買及びこれに関する事業を行っております。

## (8) 主要な営業所及び工場（2026年3月31日現在）

会 社 名	事 業 所	所 在 地
矢作建設工業株式会社	本 社	名古屋市東区葵三丁目19番7号
	支 店	東京、大阪、東北、広島、九州
	研 究 所	エンジニアリングセンター（愛知県長久手市） 〔建築、土木に係る技術の研究開発、構築物の構造実験等〕 鉄道技術研修センター（名古屋市） 〔鉄道及び土木、建築に係る施工技術の研究開発、技術研修及び技能訓練等〕
	工 場	軌道センター（名古屋市） 〔鉄道線路用資機材の製造加工〕
矢作地所株式会社	本 社	名古屋市東区葵三丁目19番7号
	営 業 所 等	三重
矢作ビル&ライフ株式会社	本 社	名古屋市東区泉二丁目13番23号
	支 店	東京
ヤハギ緑化株式会社	本 社	名古屋市東区葵一丁目26番14号
株式会社テクノサポート	本 社	名古屋市東区葵三丁目19番7号
	工 場	長久手事務所（愛知県長久手市） 〔工事用資材の製造、試験体の製作等〕
ヤハギ道路株式会社	本 社	愛知県豊田市小坂本町一丁目5番地10
	支 店	名古屋
	営 業 所 等	岐阜
	工 場	アスコン・リサイクルセンター（愛知県豊田市） 〔舗装用材料の製造販売等〕
南信高森開発株式会社	本 社	名古屋市東区葵三丁目19番7号
	ゴ ル フ 場	高森カントリークラブ（長野県下伊那郡高森町）
北和建設株式会社	本 社	京都市下京区烏丸通七条下ル東塩小路町735番地
	支 店	東京

## (9) 従業員の状況 (2026年3月31日現在)

### 1. 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数 (名)	前期末比増減 (名)
建築事業	690 (26)	+45 (+5)
土木事業	557 (208)	+30 (+21)
不動産事業	115 (12)	+17 (+6)
全社 (共通)	129 (6)	+7 (±0)
合計	1,491 (252)	+99 (+32)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、契約社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
2. 全社 (共通) として記載されている従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門等に所属しているものであります。

### 2. 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,032名	+66名	41.4歳	16.9年

(注) 従業員数には契約社員43名は含まれておりません。

## (10) 主要な借入先 (2026年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社りそな銀行	4,850百万円
株式会社三菱UFJ銀行	4,850百万円
株式会社横浜銀行	2,900百万円
株式会社三井住友銀行	2,650百万円
株式会社百十四銀行	2,300百万円

## (11) その他の企業集団の現況に関する重要な事項

1. 2026年4月1日付で、当社子会社の矢作地所株式会社が運営する分譲マンション開発・販売事業を会社分割（吸収分割）により名鉄都市開発株式会社に譲渡いたしました。また、同日付で当社子会社の矢作ビル&ライフ株式会社が運営する分譲マンション管理事業を名鉄コミュニティライフ株式会社に会社分割（吸収分割）により譲渡いたしました。
2. 当社は、2026年4月1日付で、株式会社海昌が営む事業を統合するため、同社の全株式を保有する株式会社アクエリアスインベスコの全株式を取得し、株式会社海昌および株式会社アクエリアスインベスコを連結子会社といたしました。

### 対象会社の概要

名 称	株式会社アクエリアスインベスコ
事業の内容	投資業、貸金業、投資事業組合財産の運用及び管理等
所 在 地	東京都中央区
資 本 金	10百万円
名 称	株式会社海昌
事業の内容	スタンドドライブ工法の設計・施工、各種削孔機の設計・製作
所 在 地	高知県高知市
資 本 金	10百万円

## 2. 会社の株式に関する事項（2026年3月31日現在）

### (1) 発行可能株式総数

100,000,000株

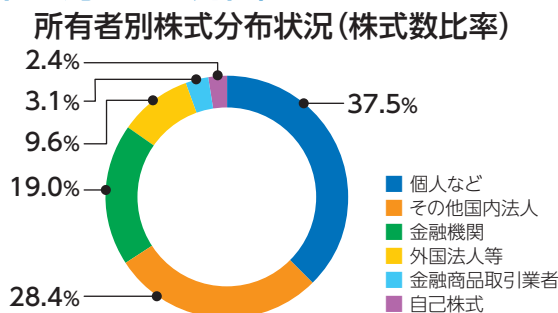
### (2) 発行済株式の総数

44,607,457株

### (3) 株主数

21,084名

### (4) 大株主



株主名	持株数	持株比率
名古屋鉄道株式会社	8,282千株	19.0%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	4,545千株	10.4%
矢作建設取引先持株会	3,063千株	7.0%
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	1,855千株	4.3%
矢作建設工業社員持株会	1,506千株	3.5%
日本生命保険相互会社	833千株	1.9%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223	472千株	1.1%
JPモルガン証券株式会社	454千株	1.0%
株式会社百十四銀行	444千株	1.0%
NDS株式会社	403千株	0.9%

- (注) 1. 当社は、自己株式1,060千株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。なお、自己株式には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する当社株式364千株は含めておりません。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

当社は、2021年6月29日開催の第80回定時株主総会決議に基づき、当社の取締役（社外取締役を除く）及び執行役員を対象とする業績連動型株式報酬制度「役員向け株式交付信託」を導入し、2023年6月29日開催の当社取締役会で制度対象者を「取締役（役付取締役以外の非業務執行取締役及び社外取締役を除く）及び執行役員」に変更し、現在に至るまで継続しております。当事業年度末において、本制度に基づき信託財産として保有する当社株式数は364千株であります。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役の氏名等（2026年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	高 柳 充 広	建築事業本部担当
代表取締役副社長	名 和 修 司	土木事業本部長 兼 鉄道技術研修センター担当 兼 中央安全衛生委員会委員長
代表取締役副社長	山 下 隆	コーポレート本部担当
取 締 役	高 崎 裕 樹	名古屋鉄道株式会社 代表取締役社長 社長執行役員
取 締 役	中 川 由 賀	中京大学法学部教授 弁護士 中川法律経営事務所 岡谷鋼機株式会社 社外監査役
取 締 役	大 野 智 彦	株式会社トーエネック 特別参与
常 勤 監 査 役	舩 橋 太 道	
常 勤 監 査 役	可 児 達 也	
監 査 役	愛 知 吉 隆	税理士 アタックス税理士法人 代表社員COO
監 査 役	岡 本 雄 三	税理士 税理士法人MARKコンサルタンツ 代表社員 株式会社MARKコンサルタンツ 代表取締役
監 査 役	伊 藤 歌 奈 子	むすび法律事務所 パートナー弁護士 株式会社トーエネック 社外取締役（監査等委員） 小林クリエイト株式会社 社外監査役

- (注) 1. 取締役 中川由賀、大野智彦の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役 愛知吉隆、岡本雄三、伊藤歌奈子の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 当事業年度の取締役、監査役の異動は次のとおりです。
- ①取締役 後藤修、清水賢治、石原真二、坂英臣の各氏は、2025年6月27日開催の第84回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任いたしました。
  - ②監査役 井垣雅文氏は、2025年6月27日開催の第84回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により監査役を退任いたしました。
  - ③取締役 大野智彦氏は、2025年6月27日開催の第84回定時株主総会において新たに選任され、同日就任いたしました。
  - ④監査役 可児達也氏は、2025年6月27日開催の第84回定時株主総会において新たに選任され、同日就任いたしました。
4. 取締役 中川由賀、監査役 伊藤歌奈子の各氏は、弁護士として法律に関する専門的な見識を有しております。
5. 監査役 愛知吉隆、岡本雄三の各氏は、税理士として財務及び会計に関する専門的な見識を有しております。

6. 当社は、各社外取締役及び各社外監査役との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は会社法第425条第1項が規定する額としております。
7. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結し、被保険者が負担することになる会社役員としての業務遂行に起因する損害賠償の損害を当該保険契約により填補することとしております。当該保険契約の被保険者は当社取締役及び当社監査役等であり、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。
8. 当社は、取締役 中川由賀、大野智彦、監査役 愛知吉隆、岡本雄三、伊藤歌奈子の各氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。
9. 2026年4月1日付で取締役の担当及び重要な兼職の状況が下記のとおり変更となりました。

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役副社長	山 下 隆	コーポレート本部担当 兼 矢作地所株式会社 代表取締役社長

## (2) 執行役員の氏名等 (2026年3月31日現在)

地 位	氏 名	担 当
専務執行役員	後 藤 修	営業統括本部長
専務執行役員	清 水 賢 治	建築事業本部長 兼 エンジニアリングセンター長
専務執行役員	田 嶋 靖 史	不動産事業統括 兼 不動産事業本部長
専務執行役員	竹 下 英 司	コーポレート本部長
常務執行役員	磯 貝 豊	安全環境品質本部長 兼 中央安全衛生委員会副委員長
常務執行役員	伊 藤 彰 英	営業統括本部副本部長 兼 第一営業部長
常務執行役員	田 邊 清 隆	土木事業本部 土木本部長 兼 鉄道技術研修センター副センター長
常務執行役員	櫻 井 博 史	土木事業本部 営業本部長 兼 官庁営業グループマネジャー
常務執行役員	中 村 大 輔	建築事業本部 施工本部長 兼 生産計画本部長
常務執行役員	平 山 政 雄	建築事業本部 設計本部長
常務執行役員	田 邊 剛	不動産事業本部副本部長
執行役員	平 井 秀 則	土木事業本部付
執行役員	川 口 亮	監査室長
執行役員	井 上 嘉 永	土木事業本部 鉄道本部長 兼 鉄道技術研修センター長
執行役員	吉 澤 稔	建築事業本部 建築企画管理部長
執行役員	黒 田 健 一	特命担当 兼 営業統括本部副本部長 兼 本店営業部長
執行役員	松 本 宏 一	営業統括本部 第二営業部長

- (注) 1. 当社は、執行役員制度を導入しております。  
 2. 2026年4月1日付で執行役員の担当を次のとおり変更いたしました。

地 位	氏 名	担 当
専務執行役員	田 嶋 靖 史	不動産事業本部長

### (3) 取締役及び監査役の報酬等

#### 1. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針に関する事項

当社は、2023年6月29日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針の改定について決議しております。なお、当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬委員会へ諮問し、答申を得ております。

取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針の内容は次のとおりです。

##### ①基本方針

当社の取締役の報酬等は、当社の理念（当社は、エンジニアリングによる新しい価値を提供し続けることで、従業員一人ひとりの成長と幸福の実現、そして企業の持続的成長を目指し、常に社会の要請にこたえる事業を行う）に資するもので、当社グループの業績や企業価値との連動を重視し、中長期の業績達成と企業価値向上に向けたインセンティブとして機能することに加え、ステークホルダーに対する説明責任を果たし得る透明性・客観性の高い報酬制度であることを基本方針とする。

具体的には、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬及び株式報酬により構成し、監督機能を担う役付取締役以外の非業務執行取締役及び社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

##### ②基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む）

基本報酬（金銭報酬）は、月額固定報酬とし、役位に応じた報酬体系をベースに評価に応じて金額を決定し、優秀な人材を確保するための役割に応じた報酬とする。

##### ③業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む）

業績連動報酬等は、金銭報酬（賞与）とし、本業の稼ぐ力を強化するため連結営業利益と、株主視点も取り入れるため親会社株主に帰属する当期純利益を指標に、個人評価を加えた単年度の会社業績向上に対するインセンティブとして、毎年、一定の時期に支給する。なお、目標となる業績指標とその値は、適宜、環境の変化に応じて指名・報酬委員会の審議を経て、見直しを行うものとする。

非金銭報酬等は、株式報酬とする。株式報酬は、役位に応じた固定分と業績連動分により構成し、業績連動分については原則として中期経営計画の業績指標（連結営業利益）の目標達成度等の評価に応じて決まる仕組みとし、年度毎にポイントを付与、ポイントの数に相当する当社株式を退職時に交付する。なお、目標となる業績指標とその値は、適宜、環境の変化に応じて指名・報酬委員会の審議を経て、見直しを行うものとする。

- ④基本報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役（役付取締役以外の非業務執行取締役及び社外取締役を除く）の報酬等の種類別の割合については、当社の経営環境及び外部のデータベース等による同業他社や同規模の主要企業をピアグループとして調査・分析した報酬水準を踏まえ、上位の役位ほど業績連動報酬の比率が高まる構成とし、取締役会から委任を受けた代表取締役社長は、指名・報酬委員会による審議の答申を尊重し、報酬等の種類別の額の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとする。

なお、報酬等の種類別の割合の目安は、基本報酬：業績連動報酬等：非金銭報酬等＝約6：3：1とする。（KPIを100%達成した場合）

- ⑤取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会の決議に基づき代表取締役社長がその決定の委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び業績連動賞与の個人評価部分とする。取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、代表取締役社長から指名・報酬委員会に提出される原案に対する審議の答申を得るものとし、上記の委任を受けた代表取締役社長は当該審議の答申を尊重して、取締役の個人別の報酬等の内容について決定する。

2. 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2006年6月29日開催の第65回定時株主総会において、年額360百万円以内と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は11名（うち、社外取締役は1名）です。

また、当該金銭報酬とは別枠で、2021年6月29日開催の第80回定時株主総会において、業績連動型株式報酬（非金銭報酬）制度の導入について決議しております。本制度は、取締役（社外取締役を除く）を対象として、信託拠出額の上限を対象期間（5事業年度）において400百万円以内、付与するポイント数の上限を1事業年度当たり160,000ポイント（1ポイント＝1株）以内とし、退任時に株式を交付する制度であります。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は7名です。なお、2023年6月29日開催の当社取締役会において、本制度の対象者を「取締役（役付取締役以外の非業務執行取締役及び社外取締役を除く）」に変更しております。

監査役の金銭報酬の額は、2006年6月29日開催の第65回定時株主総会において、年額60百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は6名（うち、社外監査役は3名）です。

### 3. 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社では、取締役会の委任決議に基づき代表取締役社長 高柳充広が取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。

その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び業績連動賞与の個人評価部分であり、これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績等を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。

なお、取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、代表取締役社長から指名・報酬委員会に提出される原案に対する審議の答申を得るものとし、代表取締役社長は指名・報酬委員会の答申を尊重して、取締役の個人別の報酬等の内容について決定していることを確認しております。

### 4. 取締役及び監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等 (賞与)	非金銭報酬等 (業績連動型 株式報酬)	
取締役 (うち社外取締役)	227 (13)	131 (13)	68 (一)	28 (一)	10 (4)
監査役 (うち社外監査役)	47 (14)	47 (14)	— (一)	— (一)	6 (3)
合計 (うち社外役員)	275 (27)	178 (27)	68 (一)	28 (一)	16 (7)

(注) 1. 上表には、2025年6月27日開催の第84回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役4名(うち社外取締役2名)、監査役1名(うち社外監査役0名)を含んでおります。

2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

3. 業績連動報酬等は賞与とし、本業の稼ぐ力を強化するため連結営業利益と、株主視点も取り入れるため親会社株主に帰属する当期純利益を指標に、個人評価を加えた単年度の会社業績向上に対するインセンティブとして支給しております。

なお、当事業年度の連結営業利益は13,742百万円及び親会社株主に帰属する当期純利益は8,468百万円です。

4. 非金銭報酬等は、取締役(役付取締役以外の非業務執行取締役及び社外取締役を除く)を対象とする業績連動型株式報酬制度に基づく、当事業年度において費用計上した金額を記載しております。業績連動型株式報酬は、役位に応じた固定分と業績連動分により構成し、業績連動分については原則として中期経営計画の業績指標(連結営業利益)の目標達成度等の評価に応じて決まる仕組みとし、年度毎にポイントを付与、ポイントの数に相当する当社株式を退任時に交付するものであります。

なお、当事業年度の連結営業利益は13,742百万円です。

5. 当事業年度に係る取締役の報酬等について、取締役会は、報酬等の内容の決定方法及び決議された報酬等の内容が取締役会で決定された「取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針」と整合していることや、指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該方針に沿うものであると判断しております。

#### (4) 社外役員に関する事項

##### 1. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

区 分	氏 名	兼 職 状 況
社 外 取 締 役	中 川 由 賀	中京大学法学部教授 弁護士 中川法律経営事務所
社 外 取 締 役	大 野 智 彦	株式会社トーエネック 特別参与
社 外 監 査 役	愛 知 吉 隆	税理士 アタックス税理士法人 代表社員COO
社 外 監 査 役	岡 本 雄 三	税理士 税理士法人MARKコンサルタンツ 代表社員 株式会社MARKコンサルタンツ 代表取締役
社 外 監 査 役	伊 藤 歌 奈 子	むすび法律事務所 パートナー弁護士

- (注) 1. 当社は、株式会社トーエネックとの間で設備工事の請負取引の関係があります。  
2. 当社は、中京大学、中川法律経営事務所、アタックス税理士法人、税理士法人MARKコンサルタンツ、株式会社MARKコンサルタンツ、むすび法律事務所との間には、特別な関係はありません。

##### 2. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

区 分	氏 名	兼 職 状 況
社 外 取 締 役	中 川 由 賀	岡谷鋼機株式会社 社外監査役
社 外 監 査 役	伊 藤 歌 奈 子	株式会社トーエネック 社外取締役 (監査等委員) 小林クリエイト株式会社 社外監査役

- (注) 1. 当社は、岡谷鋼機株式会社との間で建設資材の売買取引などの関係があります。  
2. 当社は、株式会社トーエネックとの間で設備工事の請負取引の関係があります。  
3. 当社は、小林クリエイト株式会社との間には、特別な関係はありません。

##### 3. 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

#### 4. 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役	中川由賀	当事業年度に開催された取締役会13回全てに出席し、学識経験者としての専門的な見識・経験に基づき、中立的・客観的立場からの確な指導・助言を行っております。
社外取締役	大野智彦	2025年6月27日就任以降、当事業年度に開催された取締役会11回中10回に出席し、経営者としての豊富な経験や高度な知見に基づき、中立的・客観的立場からの確な指導・助言を行っております。
社外監査役	愛知吉隆	当事業年度に開催された取締役会13回中12回、監査役会10回中9回に出席し、税理士としての専門的な見識・経験に基づき、中立的・客観的立場から発言を行っております。
社外監査役	岡本雄三	当事業年度に開催された取締役会13回全て、監査役会10回全てに出席し、経営者としての豊富な経験や高度な知見に基づき、中立的・客観的立場から発言を行っております。
社外監査役	伊藤歌奈子	当事業年度に開催された取締役会13回全て、監査役会10回全てに出席し、弁護士としての専門的な見識・経験に基づき、中立的・客観的立場から発言を行っております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### (2) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

### (3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	支 払 額
①当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	56百万円
②当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	63百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等について、その適切性・妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等の額につき、同意の判断をいたしました。

### (4) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。また、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

## 6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、経営基盤の強化と企業価値の向上に向けて、長期的な視点に立って株主資本の充実に努めるとともに、企業収益の配分については、「継続的かつ安定的な株主還元」を実施することを基本方針としております。

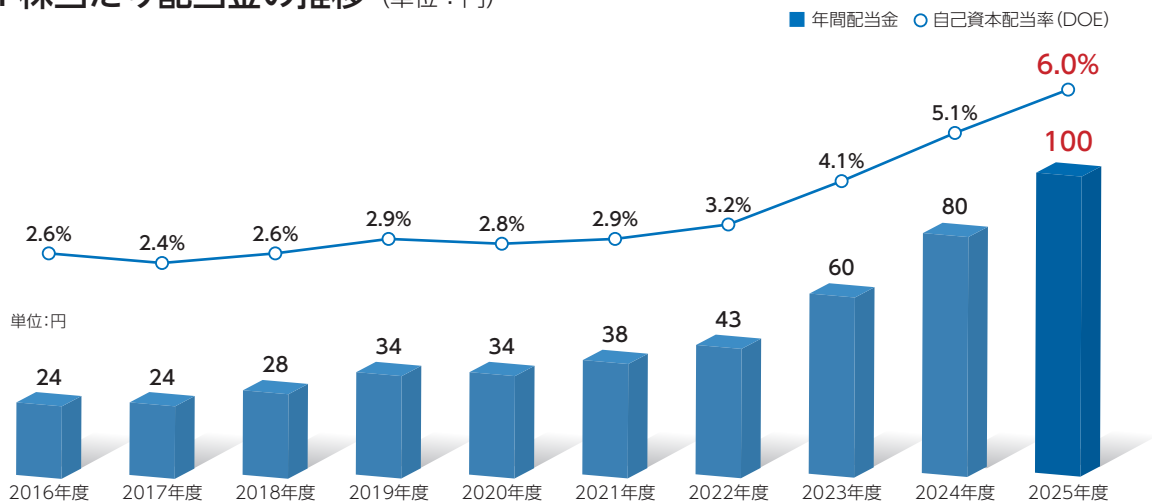
配当方針につきましては、当事業年度より「継続的かつ安定的な株主還元」を一層明確にするため、短期的な利益変動の影響を受けにくい「自己資本配当率（DOE）」を導入するとともに、「累進配当」を基本とする方針に変更しております。

毎期の具体的な配当金額につきましては、自己資本配当率（DOE）5%以上を目標としつつ、各期の連結業績や財務状況等を総合的に勘案して決定してまいります。

当事業年度の期末配当金につきましては、前期より1株につき、15円増配の55円とさせていただきます。これにより中間配当金1株につき45円とあわせた年間配当金は1株につき100円（DOE6.0%）となります。なお、内部留保資金につきましては、2030年度の目指す姿の実現に向けた「稼ぐ力の強化」と「収益基盤のさらなる拡大」を推進するために、前中期経営計画で構築した事業基盤強化や新領域への挑戦、人材・組織への積極投資、生産性を最大化させるAI・DX戦略の実行等に活用してまいります。

また、自己株式の取得につきましては、成長投資の状況及び市場動向等に鑑み、必要に応じて臨機応変に実施を検討してまいります。

# 1株当たり配当金の推移 (単位：円)



	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
年間配当金	24円	24円	28円	34円 <sup>*1</sup>	34円	38円	43円	60円	80円 <sup>*2</sup>	100円
自己資本配当率 (DOE)	2.6%	2.4%	2.6%	2.9%	2.8%	2.9%	3.2%	4.1%	5.1%	6.0%

※1 創立70周年記念配当4円を含んでいます。 ※2 創立75周年記念配当20円を含んでいます。

## 連結貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
( 資 産 の 部 )		( 負 債 の 部 )	
<b>流 動 資 産</b>	<b>114,051</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>58,154</b>
現金預金	16,260	工事未払金	13,075
完成工事未収入金等	66,239	短期借入金	23,500
電子記録債権	351	未払法人税等	2,583
未成工事支出金	3,310	未払消費税等	4,732
販売用不動産	19,602	未成工事受入金	10,590
その他の	8,378	完成工事補償引当金	591
貸倒引当金	△92	工事損失引当金	567
<b>固 定 資 産</b>	<b>33,611</b>	役員賞与引当金	93
有形固定資産	22,596	賞与引当金	756
建物・構築物	6,477	その他の	1,665
土地	14,676	<b>固 定 負 債</b>	<b>13,498</b>
建設仮勘定	419	長期借入金	7,300
その他の	1,023	再評価に係る繰延税金負債	228
無形固定資産	738	退職給付に係る負債	2,586
投資その他の資産	10,276	資産除去債務	464
投資有価証券	7,081	株式報酬引当金	251
繰延税金資産	1,864	その他の	2,666
その他の	1,377	<b>負 債 合 計</b>	<b>71,652</b>
貸倒引当金	△47	( 純 資 産 の 部 )	
<b>資 産 合 計</b>	<b>147,662</b>	<b>株 主 資 本</b>	<b>76,934</b>
		資本金	6,808
		資本剰余金	7,521
		利益剰余金	63,400
		自己株式	△795
		<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>△932</b>
		その他有価証券評価差額金	3,352
		土地再評価差額金	△5,888
		退職給付に係る調整累計額	1,603
		<b>非支配株主持分</b>	<b>8</b>
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>76,010</b>
		<b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b>	<b>147,662</b>

# 連結損益計算書

(2025年4月1日から  
2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
売上高	150,156	169,399
売上高	19,243	
売上原価	131,267	143,418
売上原価	12,150	
営業利益	18,888	25,980
営業利益	7,092	
販売費及び一般管理費		12,238
営業外収益		13,742
受取利息の配当金	176	308
受取利息の配当金	131	
営業外費用		352
支払利息	340	
経常利益	12	13,698
特別利益		
固定資産売却益	212	
投資有価証券の売却益	63	
投資有価証券の売却益	56	
特別損失	2	334
事業調整の損失	1,936	1,987
事業調整の損失	51	
税金等調整前当期純利益		12,045
法人税、住民税及び事業税	3,268	3,576
法人税等調整額	308	
当期純利益		8,468
非支配株主に帰属する当期純利益		0
親会社株主に帰属する当期純利益		8,468

## 連結株主資本等変動計算書

(2025年4月1日から  
2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	6,808	7,244	58,620	△870	71,802
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△3,689		△3,689
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			8,468		8,468
自 己 株 式 の 取 得				△0	△0
自 己 株 式 の 処 分		277		75	353
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額 (純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	277	4,779	75	5,132
当 期 末 残 高	6,808	7,521	63,400	△795	76,934

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差 額 金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	2,337	△5,888	575	△2,975	8	68,835
連結会計年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当						△3,689
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益						8,468
自 己 株 式 の 取 得						△0
自 己 株 式 の 処 分						353
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額 (純額)	1,014	-	1,027	2,042	0	2,042
連結会計年度中の変動額合計	1,014	-	1,027	2,042	0	7,174
当 期 末 残 高	3,352	△5,888	1,603	△932	8	76,010

# 貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
( 資 産 の 部 )		( 負 債 の 部 )	
流 動 資 産	102,839	流 動 負 債	55,635
現 金 預 金	11,211	工 事 未 払 金	10,417
電 子 記 録 債 権	317	短 期 借 入 金	25,500
完 成 工 事 未 収 入 金	58,334	一 般 債 務	5
未 成 工 事 支 出 金	2,554	未 払 法 人 税 等	2,006
販 売 用 不 動 産	11,138	未 払 消 費 税 等	4,493
短 期 貸 付 金	11,282	未 成 工 事 受 入 金	10,166
そ の 他	8,006	完 成 工 事 補 償 引 当 金	530
貸 倒 引 当 金	△6	工 事 損 失 引 当 金	567
固 定 資 産	31,295	工 役 員 賞 与 引 当 金	68
有 形 固 定 資 産	10,014	そ の 他	756
建 物 ・ 構 築 物	3,527	固 定 負 債	13,941
機 械 ・ 運 搬 具	605	長 期 借 入 金	7,100
工 具 器 具 ・ 備 品	231	一 般 債 務	0
土 地	5,644	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	228
リ ー ス 資 産	5	退 職 給 付 引 当 金	4,578
無 形 固 定 資 産	534	関 係 会 社 事 業 損 失 引 当 金	1,475
投 資 そ の 他 の 資 産	20,745	株 式 報 酬 引 当 金	251
投 資 有 価 証 券	6,669	資 産 除 去 債 務	143
関 係 会 社 株 式	5,291	そ の 他	163
長 期 貸 付 金	7,331	負 債 合 計	69,576
繰 延 税 金 資 産	1,413	( 純 資 産 の 部 )	
そ の 他	160	株 主 資 本	67,094
貸 倒 引 当 金	△121	資 本 剰 余 金	6,808
資 産 合 計	134,134	資 本 準 備 金	7,521
		資 本 準 備 金	4,244
		そ の 他 資 本 剰 余 金	3,277
		利 益 剰 余 金	53,560
		そ の 他 利 益 剰 余 金	53,560
		固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	1
		別 途 積 立 金	4,300
		繰 越 利 益 剰 余 金	49,258
		自 己 株 式	△795
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	△2,536
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	3,352
		土 地 再 評 価 差 額 金	△5,888
		純 資 産 合 計	64,558
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	134,134

# 損益計算書

(2025年4月1日から  
2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
売 上 高		
完成工事高	128,198	
不動産事業等売上高	10,239	<b>138,438</b>
売 上 原 価		
完成工事原価	113,441	
不動産事業等売上原価	5,742	<b>119,184</b>
売 上 総 利 益		
完成工事総利益	14,757	
不動産事業等総利益	4,496	<b>19,253</b>
販売費及び一般管理費		<b>8,628</b>
営業利益		<b>10,625</b>
営業外収益		
受取利息配当金	1,190	
その他	147	<b>1,337</b>
営業外費用		
支払利息	364	
その他	1	<b>365</b>
経常利益		<b>11,597</b>
特別利益		<b>63</b>
特別損失		<b>22</b>
税引前当期純利益		<b>11,639</b>
法人税、住民税及び事業税	2,461	
法人税等調整額	648	<b>3,110</b>
当期純利益		<b>8,528</b>

# 株主資本等変動計算書

(2025年4月1日から  
2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本									
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金			利益剰余金 合計		
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金			
当 期 首 残 高	6,808	4,244	3,000	7,244	1	4,300	44,418	48,720	△870	61,902
事業年度中の変動額										
剰余金の配当							△3,689	△3,689		△3,689
当期純利益							8,528	8,528		8,528
固定資産 圧縮積立金の取崩					△0		0	-		-
自己株式の取得									△0	△0
自己株式の処分			277	277					75	353
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）										
事業年度中の変動額合計	-	-	277	277	△0	-	4,839	4,839	75	5,192
当 期 末 残 高	6,808	4,244	3,277	7,521	1	4,300	49,258	53,560	△795	67,094

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	2,338	△5,888	△3,549	58,352
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△3,689
当期純利益				8,528
固定資産 圧縮積立金の取崩				-
自己株式の取得				△0
自己株式の処分				353
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）	1,013	-	1,013	1,013
事業年度中の変動額合計	1,013	-	1,013	6,206
当 期 末 残 高	3,352	△5,888	△2,536	64,558

独立監査人の監査報告書

2026年5月11日

矢作建設工業株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
名古屋事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 坂部 彰彦

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 水越 徹

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、矢作建設工業株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、矢作建設工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業の前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2026年5月11日

矢作建設工業株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 坂部 彰彦  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 水越 徹  
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、矢作建設工業株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第85期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を

作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第85期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、執行役員及び内部監査部門等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会に出席し、取締役からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして法令に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の構築及び運用の状況について、取締役、執行役員等から報告を受け、必要に応じて説明を求め監視及び検証いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「監査に関する品質管理基準」等に準拠して、職務を適正に行うことを確保するための体制を整備している旨の報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月12日

矢作建設工業株式会社 監査役会

常勤監査役 船 橋 太 道 ㊟

常勤監査役 可 児 達 也 ㊟

監 査 役 愛 知 吉 隆 ㊟

監 査 役 岡 本 雄 三 ㊟

監 査 役 伊 藤 歌 奈 子 ㊟

(注) 監査役 愛知吉隆、岡本雄三、伊藤歌奈子は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

## ご参考

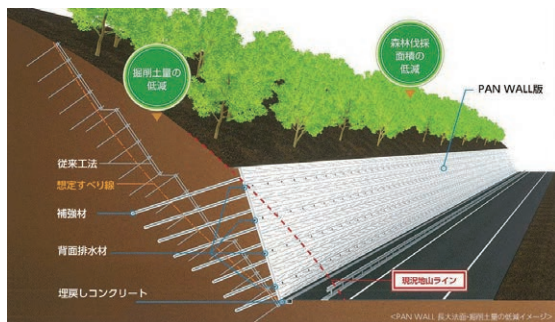
### 株式会社海昌の子会社化について

当社は2026年4月1日付で法面補強の特殊工法「スタンドドライブ工法」を保有する株式会社海昌を子会社化しました。同社の技術は当社の保有する地山補強土工法「パンウォール工法」と技術面で親和性が高く、技術商品ラインナップの拡充による法面補強市場における競争力強化、供給力向上、受注機会の拡大が見込まれます。

また、株式会社海昌の子会社化は、実際に工事を行う技能職を保有する会社の事業運営ノウハウを習得する狙いもあります。これにより、建設業界で深刻化する担い手不足という課題解決を図り、持続的な供給力を確保できるゼネコンへの成長を目指してまいります。

#### 【パンウォール工法】

コンクリートパネルで法面を補強する独自の工法。ほぼ垂直な斜面でも高い安全性で補強でき、耐震性にも優れる。高速道路・河川・災害復旧など幅広い現場で採用実績がある。



#### 【会社概要】

会社名 株式会社海昌  
本社 高知県高知市  
設立 2004年5月  
資本金 10百万円  
売上高 2,048百万円 (2025年4月期)  
営業利益 131百万円 (2025年4月期)

#### 【スタンドドライブ工法】

専用機械をワイヤーで固定し、法面に鉄筋を挿入して補強する工法。重機や足場を用いないため、急斜面・高所・狹隘地などでも施工しやすい。多様な現場で簡易に斜面補強が可能。



# 株主総会会場ご案内

会場 名古屋市東区葵三丁目19番7号  
葵センタービル8階 当社会議室



## <交通のご案内>

- ・ J R中央本線及び市営地下鉄東山線 千種駅5番出口から徒歩約2分です。
- ・ 市営地下鉄桜通線 車道駅3番、4番出口からいずれも徒歩約5分です。
- ・ 車いすをご利用の株主様は、上図のとおり車道駅のエレベーター出口から青色矢印のルートをご利用ください。  
※千種駅のエレベーター出口から会場までは急な坂道がございます
- ・ 駐車場のご用意はございませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。

## <ご来場の株主様へ>

当社株主総会では、ご来場の株主様へのお土産はございません。

また、省エネルギーへの取組みとして会場の温度設定を高めさせていただきますので、予めご了承ください。



見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。

